

脆弱性骨盤輪骨折

—診断・治療と予後—

脆弱性骨盤輪骨折は、2013年にドイツの Rommens が高エネルギー外傷に伴う骨盤輪骨折の分類では低エネルギー外傷に伴う骨盤輪骨折の治療方針は決定できないとして所謂 Rommens 分類を報告したことにより、その概念が世界に広く知られることとなりました。

世界で類を見ない超高齢社会の本邦において、本骨折は患者の QOL を損ねるだけでなく、生命予後、機能予後にも影響を与えるために看過できない骨折です。Rommens 自身も本骨折は第5の脆弱性骨折と表現しており、脊椎骨折、大腿骨近位部骨折、上腕骨近位端骨折、橈骨遠位端骨折と並んで適切な治療方針の決定が必要です。

このような背景にもかかわらず、いまだに整形外科医であっても高齢者の転倒で恥骨骨折と診断した際には本骨折を疑い、一定のプロトコルに沿って診断を進めることを失念している症例をしばしば経験します。疾患名は知られたが、どのような治療方針の決定をするかが未だ明確ではないことに起因していることが推察されます。

そこで脆弱性骨盤輪骨折の企画をするにあたり、まずその概念から診断法、治療方針決定そして生命予後と機能予後までを網羅した特集を組むことが全国の新進気鋭の筆者の協力を得て可能となりました。本特集を熟読することで、効率的に最新の知見が得られ多くの医師の今後の道標となると確信しています。もちろん未だ議論の余地を多々残していますので、今後方針等が変更されることは必然かと思いますが、現時点でわかっていることを理解することから始めましょう。そして知っているだけでは不十分です。実行を伴わない知識だけであれば患者は恩恵にあずかることはありませんので、本特集に記載されているプロトコルをそれぞれの病院に適合して是非実行していただきたいと思います。

本特集を読破した後に、低エネルギー外傷で体動困難を主訴に搬送された患者の脆弱性骨盤輪骨折が見落とされることが激減することを祈念して、序文を締めくくりたいと思います。

(宮本俊之)